

No.	ページ	箇所・意見	事務局の考え（計画への反映について）
水防計画			
1		令和4年度兵庫県水防計画において、氾濫開始相当水位を設定（用語の定義や各地点の水位）する。これに合わせた修正内容となるよう検討を願う。	次回、令和4年度の西脇市水防計画の修正時に、氾濫開始相当水位の内容を反映させます。
2	8、21	水防計画では、登載し警戒を要するため池を、防災重点ため池の「要監視ため池」に対象を絞る。西脇市水防計画の記載されているため池が、「特定（農業用）ため池」となっているため、「要監視ため池」の記載を検討願いたい。	ご指摘に従い、防災重点ため池の「要監視ため池」（47か所）の一覧を記載するように修正いたします。